

平成29年4月発行

仁木町防災行政無線 戸別受信機 説明書

仁木町企画課情報防災係

目次

◆防災行政無線の放送内容	
○防災行政無線の放送内容【緊急放送】	3ページ
○防災行政無線の放送内容【その他の放送】	4ページ
◆戸別受信機の使い方	5ページ
○通常の使い方	6ページ
○録音機能の使い方	7ページ
○緊急時の使い方	8ページ
○電池交換の方法	9ページ
○困ったときは	10ページ
○よくある質問	12ページ
◆各種手続き	14ページ
◆自動応答案内・問い合わせ先	15ページ

防災行政無線の放送内容

防災行政無線の放送内容について説明します。

防災行政無線の放送内容【緊急放送】

□災害時・緊急時

- ・ 国民保護関連情報（ミサイル発射・テロ等）
- ・ J-ALERTによる情報
- ・ 緊急地震速報（推定震度4以上）※1
- ・ 震度速報（震度4以上）
- ・ 津波予報（大津波警報以上）
- ・ 特別警報
- ・ 避難勧告・避難指示 など

※1 震度1～3の地震であっても放送される場合があります。

また、震源から近い場合は、放送が遅れたり、放送されない場合もあります。

【緊急放送は音量調整とは関係なく最大音量で放送されます。】

□火災発生時（屋外拡声機のみ吹鳴）

- ・ 火災発生による団員召集（サイレン）

防災行政無線の放送内容【その他の放送】

□ 随時放送

必要に応じ次の情報は、随時放送を行います。

- 気象情報・気象警報に関する注意喚起
- 停電に関する情報
- 熊出没情報
- 道路の通行止情報
- 水道の断水情報
- 広報 など

□ 訓練放送

年に数回、災害や緊急時に備え、緊急地震速報や避難勧告などの訓練放送を行います。

□ 通常放送

毎月、試験放送を行います。

- 第3木曜日と第4日曜日の12：30と18：30

戸別受信機の使い方

戸別受信機の取り扱い方法について説明します。

通常時の使い方

① ACランプ

電源ランプです。電波を正常に受信し、動作しているときに緑色に点灯します。放送を受信中は緑色に点滅します。

②スピーカー

音声やチャイムを出力します

③乾電池ランプ

停電中など内蔵の乾電池からの電源で動作しているときに赤色に点灯します。

④操作ボタン・お知らせランプ

録音機能の再生や停止などを操作するボタンやお知らせランプです。

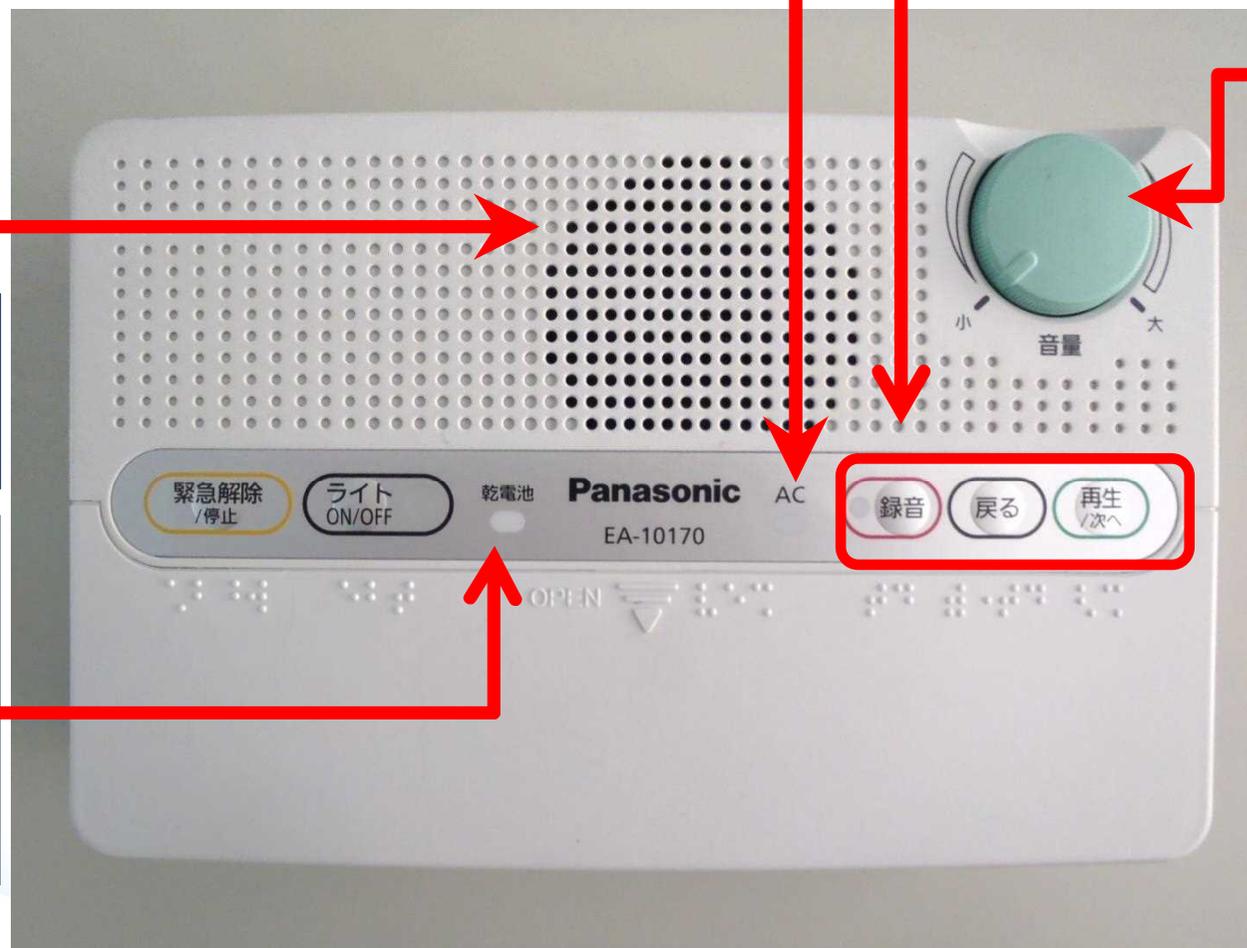
⑤音量

音量を調整するボリュームです。

【右へ回す】
音量が大きくなります。

【左へ回す】
音量が小さくなります。

(注意！)
音量調整ボリュームを一番左にしても、微小な音が出ます。

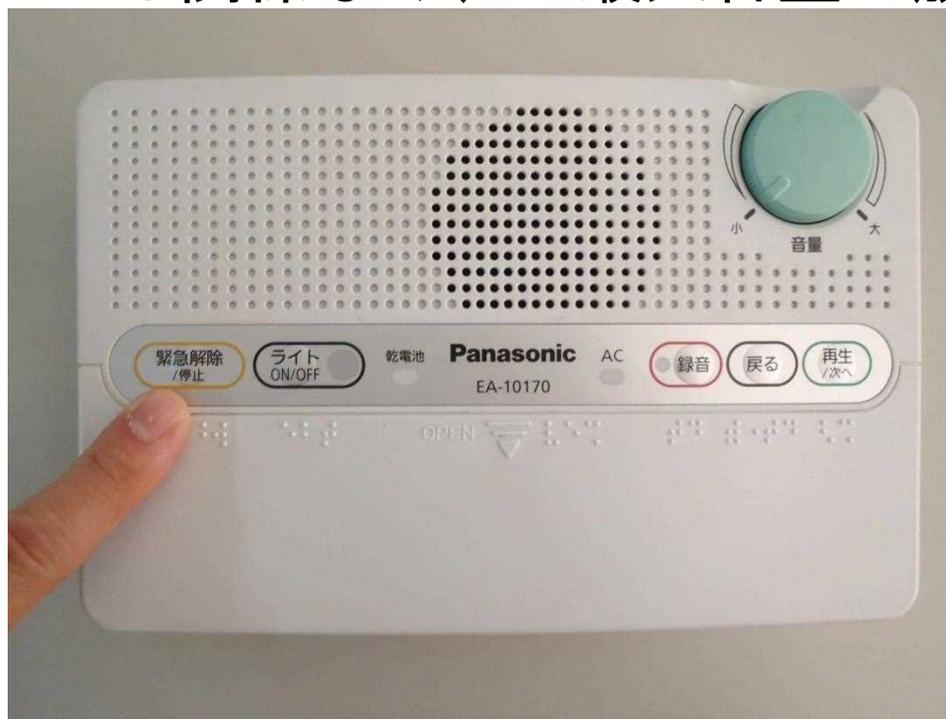


録音機能の使い方

- ・ 放送の聞き逃しを防ぐため「録音・再生機能」を備えています。
- ・ 緊急放送など、重要なお知らせは「自動的に録音」されます。
- ・ 外出などで留守の場合の聞き逃しを防ぐため、手動で「留守録音機能」を設定することができます。
- ・ 放送が録音されている場合は、「録音ランプ」がオレンジ色に点滅します。
- ・ 「再生／次へ」ボタンを押して、録音されている放送内容を確認して下さい。
- ・ 録音時間は最大で40分です。最も古い放送内容から自動的に消去されます。

緊急時の使い方

- ・ 緊急放送を受信したときには、「ライトが点灯」し、音量調整とは関係なく、「最大音量で放送」されます。



(1)

音量が大きすぎるときは、機器前面の「緊急解除／停止ボタン」を押してください。通常の音量に戻ります



(2)

音量を調整します。
音量調整のつまみを「右に回す」と音量が大きく、「左に回す」と小さくなります。

電池交換の方法

- ・ 停電時には、自動的に乾電池に電源が切り替わります。
- ・ 乾電池は自然に消耗しますので、1年に1度交換して下さい。
- ・ 電池交換時は、必ず電源スイッチを「切」にしてから交換して下さい。
- ・ 乾電池を交換したら、必ず電源スイッチを「入」にして下さい。



(1)
受信機のほぼ中心にある
「OPEN▽」を強く押し
込みます。



(2)
強く押し込んだまま、下
げます。



(3)
乾電池を左に押し込み、
1本ずつ外します。
乾電池を交換し、逆の手
順でフタをはめて元に戻
します。

困ったときは①

(1) 電源が入らない。

- ・ 電源スイッチが「入」になっているか確認して下さい。
- ・ 電源ケーブルが外れていないか確認して下さい。

(2) 音が聞こえない、音が小さい。

- ・ 電源スイッチが「入」になっているか確認して下さい。
- ・ アンテナの位置を調整して下さい。
- ・ アンテナケーブルが外れていないか確認して下さい。
- ・ 音量調節ボリュームを調整して下さい。

(3) 音量調節ボリュームを一番左にしているのに音が出る。

- ・ 本機器は、放送を聞き逃さないように音量調節ボリュームを一番左に回しても、微小な音が出ます。

困ったときは②

(4) ACランプが緑色に点滅している。

放送を受信していないときに点滅している場合は、無線電波を受信できずに圏外になっているため、役場へ連絡して下さい。

(5) 乾電池ランプが赤色に点滅している。

乾電池が消耗しているか乾電池が入っていません。新しい乾電池と交換して下さい。

(6) 録音ランプがオレンジ色に点滅している。

未再生の放送が録音されているときに、オレンジ色のランプが点滅します。「再生／次へ」ボタンを押して、放送内容を確認して下さい。

よくある質問①

Q 戸別受信機の設置場所を変更したいのですが。

A 各世帯の方の立ち会い・了承の上、設置場所を決定しているため、同一の設置場所で動作に不具合がある場合は、役場が対応しますが、自己都合で設置場所を変更する場合は、自己負担で移動していただくことになります。

Q 戸別受信機からの放送が途切れるときがあるのですが。

A 戸別受信機は、電波受信のよい場所に設置していますが、季節的な要因などで、電波状態が変動する場合があります。次の点を確認し、改善しない場合は、役場へご連絡して下さい。

- ① 外部アンテナが設置されていない場合、本体のロッドアンテナが伸びていることを確認し、アンテナの向きを調整して下さい。
- ② 設置業者が設置した場所から移動している場合、元の場所に戻して下さい。
- ③ 戸別受信機が、テレビ等の電波を発する機器から近い場合は離して下さい。

よくある質問②

Q 乾電池ランプが点滅しています。故障ですか。

A 故障ではありませんが、乾電池が消耗しています。

乾電池を交換し、乾電池ランプが消灯していることを確認して下さい。

Q 録音のランプがオレンジ色に点滅していますが故障ですか。

A 再生されていない放送があるためです。録音されている放送をすべて再生すると、録音ランプが消灯します。

「再生／次へ」ボタンを押し、録音されている放送を全て聞き終わると録音ランプは消灯します。

各種手続き

1 町外へ転出される方へ

町外へ転出される場合は戸別受信機の返還をしていただきます。（仁木町防災行政無線専用の受信機のため、他市町村では受信できません。）役場まで連絡をお願いします。

2 町外から仁木町へ転入された方、新居を建設された方

ご自宅に戸別受信機が設置されていない場合は、役場まで連絡をお願いします。

3 町内で転居される方へ

戸別受信機には、借受者の居住する行政区（町内会）の情報が設定されています。町内で転居される場合は、役場まで連絡をお願いします。

4 耳の不自由な方へ（聴覚障がい1種2～3級程度の方へ）

町では耳の不自由な方への情報提供方法については、戸別受信機に文字表示機を接続して情報の提供を行っていますので、役場まで連絡をお願いします。

自動応答案内・問い合わせ先

放送内容を聞き漏らしたときや再度放送内容を確認したいときは、下記の番号へ電話することで24時間前までの放送内容を聞くことができます。

電話 (0135) 32-3707

故障や使用方法など、防災行政無線に関する問い合わせは、

「役場 企画課 情報防災係」に連絡をお願いします。

電話 (0135) 32-3953